

令和7年度第2回堺市総合教育会議 議事録

開催日 令和7年10月29日（水）
場 所 堺市役所 本館3階 大会議室
出席者 永藤 英機 市長 関 百合子 教育長
豊岡 敬 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員 大内 秀之 教育委員
中村 善彦 教育委員
案 件 (議題)
・総合的な学力の育成
・いじめ対策
・次期堺市教育大綱
(報告事項)
・次期堺市教育振興基本計画
・業務量管理・健康確保措置実施計画

開会 午前 10 時 00 分

〈永藤市長〉

皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。
本日の総合教育会議は議題として「総合的な学力の育成」「いじめ対策」「次期堺市教育大綱」について皆様と協議したいと考えています。そして報告事項が2件あります。

「総合的な学力の育成」に関してはこれまでも総合教育会議で議論してきましたが、今年度の全国学力・学習状況調査における本市の結果は大変厳しいものでした。早急に状況の改善を図るため、課題を明らかにし今後の方向性を皆様と協議したいと考えています。そして「いじめ対策」「次期堺市教育大綱」に関してもこれまでの議論を踏まえてより効果的な内容や取組にしたいと思います。

次の時代を担うこどもたちが堺で健やかに成長し可能性を広げ自ら未来を切り拓くことができるよう、教育委員会と市長部局が連携しながら堺市の教育行政の更なる高みをめざしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

〈事務局〉

それでは次第に沿って進行いたします。議題の一つめは「総合的な学力の育成」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「総合的な学力の育成」

調査結果の推移として資料1から2ページをご覧ください。令和7年度は小学校国語において昨年度より改善傾向が見られたものの、すべての教科において全国平均を下回っています。また中学校の無解答率、特に数学における記述式問題において全国との差が大きい状況です。調査問題の傾向として3から4ページをあわせてご覧ください。「思考・判断・表現」を観点とした問題や数ページにわたって複数の資料が提示される問題が多い状況です。

資料5から6ページをご覧ください。調査問題の解答状況では「知識・技能」をシンプルに問う問題に関しては全国を上回るあるいは差が小さい状況です。7から8ページをあわせてご覧ください。調査問題から見られる本市の課題は、一点め「複数の資料を関連付けて考える問題の正答率が低い」こと、二点め「記述式解答の無解答率が高く、特に中学校においては差がある」ことが挙げられます。

課題の考察について資料9ページをご覧ください。学んだことを汎用的な力として発揮できておらず、普段の授業で各教科の特質的な見方や考え方を働かせて学ぶことの意識化が十分ではないことが考えられます。また10から11ページに示しているとおり、質問紙調査の結果から「自分の考えを表出する機会が少ないと」や「探究的な活動が十分でない」ことも要因の一つと考えています。

資料12から13ページをご覧ください。課題の三つめが学習内容の定着です。授業はよく分かっていると答えているが、授業内での確認や学び直しの機会が少なく、内容が十分に定着していない可能性があることや学習習慣に課題があることなどが考えられます。その他の課題としてICTの活用について14から16ページをご覧ください。活用頻度と正答率に直接の相関はないものの、ICTを活用する自信と平均正答率に相関関係があるとされており授業改善を図る必要があります。

次に読書活動について資料17から18ページをご覧ください。読書時間と平均正答率に直接の相関はないものの、全国の調査分析では読書好きほど教科調査の正答率が高い傾向があると示されているため改善を図る必要があります。

資料19ページをご覧ください。ここでは平均正答率等に改善があった学校の取組などについてまとめています。

最後にこれまでの内容を踏まえ今後の方向性を示しています。資料21から22ページをご覧ください。大きな方向性として【「学びのコンパス」に基づく授業改善を加速】、【補充学習・適用問題の実施】、【家庭学習の充実】、【ICTの効果的な活用を推進/読書活動の充実】を図る必要があり考えられる取組を示しています。あわせて23ページにありますように、各取組を支える学校力の向上に対する支援を考えています。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

(長田教育委員　挙手)

〈長田教育委員〉

資料13ページの授業時間以外の学習時間について、私が保護者として感じていることを申し上げます。

授業時間以外の学習時間について「全くしない」と回答した割合が堺市は全国より高いこと、また学校側の「家庭学習の取組として児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えるようにしたか」に対して肯定的に回答した割合と、こどもたちが家庭学習を行った割合に乖離があることは非常に問題だと考えます。実際に学校でどのように家庭での学習方法を指導しているのか詳しくは分かりませんが、私たち保護者の立場で学校からのプリントや家庭学習の手引きを見ますと「毎日何時間やりなさい」や「いつまでに何ページやりなさい」といった内容が多く、こどもたちの様子を見ていると、特に声をかけなからたら全くしない、もしくはもう何ページまでやったから今日は何もしないといったこどもが多くいると感じます。そのため、家庭学習の意義が全く伝わっていないのではないかと危惧しています。

家庭学習の効果を実感しその意義をこどもや保護者にしっかりと伝える努力も必要ですが、そもそもこどもたちは自律的な勉強のやり方を教わっているのだろうかと疑問に思うところです。自律的に勉強することは高度な技術だと思います。生まれつき勉強が好きなこどもや塾に通って訓練しているこどもはできると思いますが、その他のこどもは自分で勉強するやり方を身につける必要があり、それが身についたら多くのこどもたちの成績が上がるポテンシャルを持っていると思います。そのため例えば暗記科目は覚えるまで、また算数や数学などの問題解決型の科目は解けるようになるまでの具体的な方法を、塾に通わなくても基礎的な問題は習得できるようにする必要があります。先生が学校の授業でこどもたちに指導してから家へ帰さないと、家ではどうせ分からないから何もしない、面倒くさいから何もしないこどもになってしまうのではないかと考えます。また小学生の中学生くらいまでは家庭でしっかりとサポートする必要がありますので「何ページまでやりなさい」や「何分やりなさい」ではなくて、何をどこまで覚えたたら、もしくは解けたらゴールといった単元ごとの学習目標を家庭にも丁寧に共有しないと保護者側のサポートも難しいと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員　挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願ひします。

〈大内教育委員〉

全国学力・学習状況調査の結果について平均点と自分の点数との比較になっていると思います。本来、学力とは学ぶ力であって単に成績だけで測ることができません。テクノロジーが進んだ時代では単なる知識の習得であれば、もしかしたら学校以外でも学ぶ機会が多いかもしれません。学校で学ぶ重要なことは主体性と協調性だと思います。学校でこども同士がいろいろな明るい話題で話をすること、自分が明るい話題を振りそれに同調してくれれる友達がいるといった成功体験こそがとても大事な学びになると考えています。そのため友達に喜んでもらったことが素地となって主体性と協調性を学校で養うことにより、学校現場には自己実現を見つける可能性がたくさんあると思います。

その自己実現を見つけることこそが成績を伸ばそう、もっと勉強を頑張ろうとする種になると思います。主体性と協調性を養い自分が主役になり周りを明るくすることを考えることもが増えることで成績を含めた学力の向上につながると思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(豊岡教育委員　挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願ひします。

〈豊岡教育委員〉

全国学力・学習状況調査の結果、本市は一問一答式などシンプルな問題に対しては全国とあまり差がありませんが、複数の資料を関連付けて考える問題の正答率が全国と差があり、また記述式解答の無解答率が全国に比べて高いことについて、本市の取組に何か問題があるのではないかと思います。原因はいろいろと考察されていますが、全国平均より上位にある都市との違いを分析する必要もあると思います。おそらくリテラシー能力の差であり、読書習慣の有無が関係していると思いますが、読書習慣の向上が学校司書を中心とした環境整備だけで解決できるのか少し疑問に思います。また家庭学習の習慣についても全国平均より上位にある都市との違いを分析する必要があると思います。

今後の方向性で「学びのコンパスに基づく授業改善を加速」とあります。こどもが自ら学びを進める学びのコンパスは非常に重要であり、まだ結果は出ていませんが方向性としては正しいと思います。また学びのコンパスの「だって私の学びやもん」というキャッチコピーは非常に良い言葉だと思います。こども自身が探究的に学ぶことは重要であり、何を、どのように学ぶのかを選択し判断することによって、主体的に学ぶ姿勢を自覚できるようになることは大切です。

私も多くの若者の採用面接を行いますが、その中には難関大学に進学した後、挫折を経験された方もいらっしゃいます。そうした方々に話を聞いてみると、自分自身の学び方が自分事として捉えられていなかつたことが結果的に挫折につながったケースが多いと感じます。そのため学びのコンパスを基本とした授業改善は今後も非常に重要であると思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願ひします。

〈新谷教育委員〉

全国学力・学習状況調査の結果について教育委員会で何度も議論を重ね非常に丁寧かつ詳細に分析していただきました。その結果、堺市の児童生徒の多くは授業を理解していると回答しており、また比較的シンプルな問題は全国平均を上回るもしくは同等レベルです。一方、授業で自分の考えを記述したり発信する機会が少ないと感じている児童生徒が多く、その傾向を裏付けるように調査結果でも思考力や表現力を問う複雑な問題で全国平均を大きく下回っています。この傾向から堺市では授業が基礎的な内容に留まっており、より深い思考を促す学習機会が十分に確保されていない。その結果、複雑な問題に対応する力が十分に育っていないと推測されます。ただし調査結果だけではその原因までは明らかになりません。現場の先生は教室にいる児童生徒の理解や学習態度を見ながら授業を進めており、複雑な学習まで到達できない多くの児童生徒を取り残さないように丁寧に授業を進めた結果、発展的な課題に取り組む時間が十分に確保できなかつたのかかもしれません。その先生の授業はそのクラスのこどもたちにとっては最善、最適なのかもしれません。その他の対策について家庭学習の時間が全国よりも短いことや読書習慣が十分に根付いていない課題に対し、家庭学習の啓発や学校図書館の環境整備などの対策が挙げられています。しかしこどもたちの家庭環境や文化的背景が影響している場合はこのような対策だけでは十分な効果が得られない可能性もあります。

これまで教育委員会は長年にわたり学力向上に資する様々な対策を講じていますが、残念ながら大きな成果が見られません。もしかすると問題の本質を十分に捉えきれていないくて実効性のある対策ではなかったとも考えられます。今回、非常に丁寧に分析していただいた結果、明らかになった傾向を踏まえて私たちがすべきことは現場の先生に分析結果をまず共有し、なぜこのような状況が起きているのかについて現場の声を聞くことです。その上で先生自身がこの状況を自分の課題として捉え、どうすれば改善できるかを考え、具体的なプランを立てて実践することが重要です。そしてその実践に対して何が障壁となっているのか、どのようなサポートが必要なのかを把握し、必要な支援を提案することが必要です。例えば基礎的な学習に時間をかける必要があるクラスでは ICT を活用することでより多くを学べる児童生徒が発展的な学習に挑戦できます。そしてその学習成果がしっかりと評価されるような方法を取れば、個別最適化を図ることができるかもしれません。そうすることで発展的な力を養いつつ、基礎的な力を伸ばす必要がある児童生徒を取りこぼすことなく学習を進めていけるかもしれません。今後は現場の実情に即した実効性のある取組を進めることが大切だと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願いします。

〈中村教育委員〉

知識や技能をシンプルに問う問題と比較して複数の資料を関連付けて考える問題の正答率が低いことや、記述式解答の無解答率の高さなどの課題について、様々な要因があると思います。やはり学力の向上を図るため、学校と家庭が両輪となってこどもをエンパワーすることが重要です。

家庭での勉強時間が少ないことについて、私は要保護児童対策地域協議会など支援を要する在宅のお子さんの見守り会議によく参加しており、そこでご家庭の様子を見ているとそもそも家庭学習に取り組める環境が整っておらず、自分自身のことに時間を割くことや集中力を学習に振り向けることが難しい状況にあるこどもが多くいると感じます。そのため教育だけでなく福祉分野とも協働し、就学環境の家庭によるばらつきを解消するための取組を期待しています。また家庭的な要因で就学環境が整っていないこどもに対しては学校での補講、あるいは家庭や学校以外でこどもの能力や意欲に応じて個別に対応できる場を設けることも有効だと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

この議題は今年度初めとなりますので、目的は何か、ということにまず触れたく存じます。先ほど大内委員や長田委員から学ぶことの意義、こどもや保護者に伝えること、学び方、協調性を育む成功体験などについてお話をございました。

総合的な学力向上の意義はこどもたちが自ら学び、考え、主体的に行動し、より良く課題を解決する力を育むことにあると存じます。確かな学力を身につけることは将来の選択肢を広げ、自分の夢や目標に向かって主体的に進む力につながります。

社会が急速に変化する現代において、知識や技能を活用し新たな価値を生み出す力、イノベーティブな力が求められています。総合的な学力向上の取組を通じてこどもたちの学びを豊かにし、好奇心を喚起し、こどもたちが発達段階に応じて学ぶ喜びを感じ、達成感を味わい勇気を持って様々なことに挑戦し、未来を切り拓くことは、個々の可能性を広げ、地域や社会の力を高めることにもつながると考えます。

では、具体的にどのように進めていくべきか。これまで委員の皆様からご意見がありましたように、総合的な学力向上の取組は多岐にわたる観点から、学校・家庭・地域が連携し複層的に行う必要があります。さらに中村委員から福祉の観点について触れていただきました、ありがとうございます。教育と福祉との連携も誠に重要な視点であります。

資料 19 ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査で改善や成果が見られた学校の共通点をまとめました。データを経年で見ることは概ねの傾向を把握し、何が良かったのか取組の方向性や内容は妥当か、また実際に機能しているかなど客観的に振り返ることに寄与します。先ほど新谷委員から今回の結果や傾向を現場の先生方に共有し、個別最適の観点からも学校全体のみならず、先生自身が学級ごとにそれぞれの課題に向き合い、具体的なプランを考えて実践することが大事ではないかとご示唆頂きました。

現場の実情に応じた取組として、調査の分析結果を施策に落とし込みますと、例えば学びのコンパスに基づく授業改善の加速、学びのインフルエンサーや学力向上アドバイザーの配置拡充、学校へのきめ細かな伴走支援、これらは学校の教育力の向上にも資するものです。新たに家庭学習の手引きの作成、補充学習の機会の充実、ICT の効果的な活用、学校図書館の環境整備、読書活動の充実、学びの深化プロジェクト等が施策として考えられます。

こどもたちの学びを豊かにし、未来を切り拓く力を育むため、今後も皆様のご意見を賜りながら、市長のご挨拶にございましたとおり、オール堺による総合的な学力向上の取組を前に進めるべく、政策パッケージとしてしっかりと強力に打ち出して参ります。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

（永藤市長）

皆様ご意見ありがとうございました。今回「総合的な学力の育成」を議題としたのは全国での順位を上げることだけを目的とするものではありません。今後こどもたちが成長し社会で活躍するためには、基礎的な学力や知識は大変重要だと考えます。私自身の経験でも基礎が身についていないと次のステップに進むことが難しくなりますし、自分に自信が持てないこともあります。その意味では義務教育の学習は非常に重要だと感じています。

これまでの総合教育会議でも不登校について繰り返し議題に取り上げてきましたが、アンケートの中には「学校の授業についていけないことが原因で不登校になってしまった」という回答も見受けられました。そのため特に市立の学校に通うこどもたちがしっかりと学力を身につけることができるよう力を尽くしたいと考えています。その上で皆様から頂いたご意見について私からも意見を述べたいと思います。

調査報告書にもこれまでの出題傾向が近年では少し変化していることが記載されていますが、おそらく時代の変化による影響ではないかと感じています。これまでの知識を身につけることから今後の不透明な時代の中では考えながら解決することが求められるとすれば、文部科学省が示すこれから必要とされる日本の教育と学校現場の教職員の意識が一致しているのかどうか、特にこれまで何十年も教壇に立ってきて「このやり方がベストだ」と思っている教員の考え方方が急速に変わりつつある社会の中で国として進めたいことと合致しているのかどうか、もし合致していないのであれば抜本的に授業や指導内容の見直しが必要です。

そしてもう一点は家庭学習の意義と必要性への理解です。単に家で何分学習すれば良いという訳ではなく、何のためにするのか、なぜ必要なのかをこどもも保護者も理解しなければ効果的な家庭学習にはつながりません。そのため学校現場や教育委員会が家庭など他の主体ともきちんと現状認識を共有し、教員も現状を踏まえて授業を改善することが必要です。こどもたちが家庭学習をやらされているのではなく主体的に自分のために行うモチベーションを保つことも必要です。

また資料 19 ページには調査で成果が見られた学校の共通点として「全教員の公開授業」の記載があります。これは各教員の授業内容の公開だけに留まらず、すべての教員が現状で必要とされることを実践する意識を持つこと、そのために堺市の教育の現状、社会で求められる内容はどう変わっているのかを認識し協議することも必要だと考えます。学校群の取組も進んでおり、自分たちの学校だけではなく近隣の学校や中学校の教員とも議論できますので、ぜひ堺市が進めている新たな挑戦の特性も活かしながら、高みをめざしていただきたいと思います。

「総合的な学力の育成」に関しては中長期的な視点で取り組むべき内容と早急に改善が必要な内容の両方があります。特にこどもたちが学校で過ごす時間は限られており一度失った時間は取り戻せないため、教員の意識など直ちに変えるべきことは迅速に対応する必要があります。一方で将来を見据えて徐々に変える必要があるところは、いつ何をするのか

について時間軸も含めて早急に改善すべきことを把握する必要があります。

最後に教育行政の長として教育長へお願いを申し上げます。ぜひリーダーシップを發揮していただき、堺市の教育行政において早急に改善すべきことは何か、そしていつからどのように行動するのか、またその行動結果が学校現場にきちんと伝わっているか、実践されているか、効果が出ているかをしっかりと把握していただきたいと思います。学校現場だけでは対応が難しいこともあるかと思いますが、教育長の強いリーダーシップのもと今後の総合教育会議では教育長が動いてくれたから学校教育、教育行政が大きく前に進んだと締めくくれるように期待しています。よろしくお願いします。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて議題の二つめは「いじめ対策」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「いじめ対策」

資料 1 ページをご覧ください。まずは教育委員会の課題認識について説明します。これままでいじめの重大事態調査や総合教育会議等で組織対応や校長のリーダーシップ等の課題が繰り返し指摘されています。そのような中、様々な対策を講じていますが未だいじめの重大事態が発生しており効果が表れていないことが喫緊の課題です。そこでいじめを発生させないためのプロアクティブの取組といじめが発生した後のリアクティブの取組を両輪で充実させて進めることが肝要だと考えています。

資料 2 ページをご覧ください。先ほどの教育委員会の課題認識を踏まえていじめ対応を整理し全体像として示しています。未然防止、早期発見、組織的な対応の三つに整理しそれぞれの事業について強化・拡充する点を示しています。

ここからは、強化・拡充を考えている内容の詳細について説明します。資料 3 ページをご覧ください。堺市いじめ防止基本方針の改訂についてです。改訂の趣旨として「組織的に対応するため、校長及び教職員の役割の明確化」「いじめ対応のフローを示し、指導力、対応力の向上」「いじめをなくすための風土の醸成についての理解の浸透」等を考えており学校が適切にいじめ対応できるように改訂します。改訂後、学校は本市基本方針を参照し、各学校で作成している学校いじめ防止基本方針の見直しを行います。教育委員会はいじめ対応の手引きや保護者向け啓発リーフレットの作成を行い、改訂版いじめ防止基本方針の浸透を図ります。

資料 4 から 5 ページをご覧ください。教職員への「いじめ防止研修」について記載しています。5 ページに記載している「いじめの重大事態から学ぶ対応事例集」に本市で生起した事案から作成した模擬事例を新たに掲載し、重大事態調査の提言内容をポイントとして示すことでいじめ防止につなげます。

資料 6 ページをご覧ください。こどもへの「いじめ防止授業」についてです。こどもたちがいじめについて正しく認識し相手の気持ちを理解して行動するために、いじめ事案について、被害、加害等それぞれの視点に立って気持ちを考える授業案を新たに作成し、各校で実施します。

資料 7 ページをご覧ください。現在、各校で学期に 1 回以上実施している「いじめアンケート」に加え、こども自身が毎日の気持ちの状態を入力し、心の様子を可視化し把握できる「心の健康観察」を実施します。

資料 8 ページをご覧ください。学校への支援を充実させるために専門家チームの体制充実を図ります。

資料 9 ページをご覧ください。いじめの深刻化を防ぐために教育委員会が開発し、令和 4 年度から全校実施しているいじめ認知共有システム（i システム）はいじめ不登校対策支援室とデータ共有し、効果的な運用方法の改善について検討します。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

（大内教育委員　挙手）

〈大内教育委員〉

「いじめ対策」は非常に重要だと認識しています。定例会でいじめに関する文章を見ていますが想像したくないようなものも多く、当該生徒等のことを考えるとしっかりと対応していかなければならぬ案件だと感じています。総合教育会議でも市長をはじめ皆様と解決に向けて進めていければと思い発言します。

いじめが発生した後の終着点はどこかと考えたところ、個人的には仲直りか永遠の無視の二択かと思います。「いじめ対策」に取り組む立場としてはやはり仲直りすることが最も大切です。いじめや喧嘩が起きた際、仲直りするための出発点は謝罪です。「ごめんなさい」や「申し訳ございませんでした」といった言葉は場合によっては責任問題になりかねませんが、とても大事な言葉であり「ありがとう」と同じくらい大切だと考えています。そのため謝罪をどう捉えるかが重要であり、何か事態が発生した際にすぐに謝罪の言葉があれば重大な案件に発展する可能性はかなり低くなると思います。それでは謝罪や仲直りする方法をこどもに正しく教えるのは誰か。私の持論ですがそれは今を生きるすべての大人だと思います。現代において大人がこどもに正しさを教えることは難しくなっていると感じております。問題が起きたときにこどもと一緒にどう謝罪しようかを考えてくれる大人がそばにいることがとても重要です。そのため学校現場の教職員や教育委員会をはじめ我々大人が率先してそういった態度を示すことが大切だと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

前回の総合教育会議で「いじめ対策」について二点提言しました。一つは対応手順を明確にしたフローチャートの作成、もう一つは未然防止の取組について特に異文化理解教育を導入してはどうかとお話ししました。前回の会議から二ヶ月あまりが経過し様々な進捗が見られますが、対応手順の明確化はいじめが発覚するたびに組織としての対応が不十分だったことが課題として繰り返し指摘されており、いじめの認知から対応、報告完了までを明確化する詳細なフローチャート作成の必要性を感じています。

資料 2 から 3 ページにあるとおり堺市いじめ防止基本方針を改訂し、いじめ対応の手引きを新たに作成することが提案されており、大きな進歩だと考えています。そして手引きの内容はこれから精査する必要がありますが、大事なことは精神論に陥ることなく、やるべきことを行ったかどうか客観的に点検できることです。そのため主観的な判断が介在する余地をなくし一貫した行動の判断ができる詳細なフローチャートが必要だと考えています。例えば誰が保護者にいつ連絡を取るのか、もし連絡が取れない場合はどうするのかなどレベルの詳細さが必要です。もちろんこれまでの事例をもとに検証し対応手順を整備することは大事ですが、その目的は一目見て分かることだけではありません。重要なことは問題が発生した際にこの場合はこうしなければならないといった対応が具体的に示されており、どこに問題があったのかを検証できるようになっていることです。

そして二つめの未然防止の取組は前回の総合教育会議で異文化理解教育の観点が必要ではないかと提案しました。資料 4 ページの学識経験者など外部の専門家による体験型の研修を実施することで教員が異なる視点で問題を捉える機会となるのではないかと考えています。これらの対策が実効性のあるものとなるよう更に取り組んでいただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(豊岡教育委員 挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願いします。

〈豊岡教育委員〉

以前から対策を講じているにも関わらず、依然としていじめ重大事態が発生しており効果が表れていないことは非常に残念だと感じています。いじめは被害者にとっても加害者にとっても心に大きな傷を残してしまい、その後の人生にも負担になります。また環境が変わると、今度は加害者が被害者になることもあるため、まずいじめを発生させない風土の醸成が大切だと思います。

今回示されたようにプロアクティブとリアクティブの両輪で取り組むことは非常に良いことだと思います。プロアクティブでいじめを絶対に発生させない思いは学校現場だけではなく保護者も含めた全関係者が共有する必要があり、保護者向けの啓発リーフレットを作成することは非常に良いアイデアだと思います。

そしてプロアクティブとリアクティブの両方に関わることですが、専門家チームの組成や派遣も非常に重要です。場合によっては学校内だけでは解決できないこともあります、専門家による支援や直接調査し仲裁する体制があれば未然防止やいじめが発生した後の対応にも非常に心強い体制になるのではないかと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(中村教育委員 挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願いします。

〈中村教育委員〉

「いじめ対策」ではチームで対応することが重要だと考えています。いじめ対応にはいくつかの段階があり、いじめの発見、その後の調査、教員間や教育委員会との情報共有、いじめかどうかの判断、課題がどこにあるかの評価・アセスメント、いじめを訴えるこどもへの支援、いじめを行ったこどもへの指導や支援、保護者対応など、どの段階においてもチーム対応を徹底する必要があります。それぞれの段階でどのような対応をすべきかについてより具体的に示すべきだと思います。

次にいじめをいかに発生させないかについていじめだけに目を向けるのではなく、人権意識の涵養が大事だと思います。特に最近はこどもに限らず大人においても他者に対する不寛容な姿勢や態度が顕著に表れているのではないかと感じます。そのような姿勢や態度

が様々な場面でいじめにつながる可能性があるのではないかと懸念を抱いています。この点は昨今のヘイトクライムやヘイトスピーチの問題、また日本人ファーストを過度に強調して外国にルーツを持つ人々を排除する動きにも関連すると思います。こどもがそのような大人の姿勢を目の当たりにすると、自分たちがやっていることがいじめに当たるのではないか、他者の人権を侵害しているのではないかという意識を持つことが難しくなります。そのためいじめかどうかはもちろん大事ですが、自分と異なる考え方や価値観、文化を認め合い、他者を個人として尊重することの大切さを改めて学ぶことが重要だと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員　挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願いします。

〈長田教育委員〉

いじめは重大事態調査等で繰り返し指摘されているにもかかわらず、なかなか克服できていません。その要因の一つに学校と保護者との関係性の悪化があると考えています。資料ではいじめ対応力不足が課題として挙げられており、資料 3 ページにあるように新たに保護者向けの啓発リーフレットを作成することには私も賛成しています。ただしその作成にあたっては保護者や専門家の方々にも十分に相談し、保護者にとって分かりやすく、いじめの防止や対応に関する意識を高めることができる効果的な内容にしていただきたいと考えています。そして前回の総合教育会議でいじめの芽が出にくい土壤の醸成について申し上げましたが、家庭も重要な土壤の一部であるため、このリーフレットを皆様に読んでいただくことで保護者にも当事者意識が浸透するきっかけになればと考えています。

〈事務局〉

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

「いじめ対策」について前回の総合教育会議で皆様から頂いたご意見を踏まえ、資料 2 ページにいじめ対応の全体像をまとめています。1 ページではプロアクティブとリアクティブの両輪で進めることについて、そして 2 ページには全体としてどのように動いていく必要があるのかを示しています。未然防止と早期発見、組織的な対応がありますが、それぞれの課題に取り組む前提として堺市いじめ防止基本方針の改訂を予定しています。多くの委員

からチーム力についてお話をあり、また市長からもご指摘がありましたように校長がリーダーシップを發揮し学校全体として組織的に対応するために、校長や教職員が何をすべきなのか、役割の明確化を趣旨として記載を考えています。またいじめ対応のフローなどを示し指導力・対応力の向上を図るため、堺市いじめ防止基本方針を改訂し、各学校の方針を見直す流れをつくりたいと考えています。

資料 2 ページにある具体的な対策として、いじめを発生させない風土の醸成が挙げられます。前回の総合教育会議での「先進事例に学び、知識のバージョンアップを図る必要がある」との中村委員のご意見も踏まえ、教職員向けにいじめ防止研修の充実を掲げています。こどもへの対応としては、いじめ防止授業の実施に加え、先ほどもご意見がありました人権意識の涵養も大切です。

日々の教育実践を通じてこどもたちが他者の状況に思いを馳せ想像力を働かせることにより、いじめを発生させない風土をしっかりと醸成する必要があります。同時にこどもたちの SOS を早期にキャッチするためには心の健康状態を観察するなど、こどもたちが少しでも早く、声を上げられるような仕組をつくりたいと考えています。

また、学校の対応支援として豊岡委員のご指摘のとおり、学校だけで抱えきれるものではありません。専門家チームの派遣について豊岡委員のご指摘のとおり学校だけで抱えきれるものではありません。専門家チームの派遣として、SC (スクールカウンセラー)、SSW (スクールソーシャルワーカー)、SL (スクールロイヤー) など多くの専門家の知見を頂きながら、こどもたちが悩み苦しんでいる状況に対して、少しでも早く総力を挙げて対応することが求められます。そのために専門家チームの体制をより充実することが重要です。

前回の総合教育会議で話題となりました i システムの運用について、教育委員会と市長部局との連携のもとで何ができるのか、どのような課題があるのか洗い出す作業を進めています。また、新谷委員からフローをどうするかについて非常に具体的なご意見を頂きました。今後手引きを作成する上でも皆様のご意見を頂きたく存じます。

様々な課題がある中で資料で全体像をお示ししている通り、次年度の体制充実に向けて各校の校長や生徒指導主事を中心とした生徒指導体制の確立や専門家の活用など、速やかに前に進めたいと思います。今後も個々のこどもの尊厳が守られ、安全安心に過ごせる学校となるよう、皆様から引き続き、忌憚のないご意見を頂戴しながら施策を検討し、着実に取り組みます。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

資料 1 ページにいじめの重大事態調査で指摘された課題が 5 つ、総合教育会議で指摘された課題が 4 つ記載されています。これらは繰り返し指摘されている課題であり、それぞれ

改善・解消に向けて着実に行動しているなどフローチャートを作成する中で教育委員会として進捗を把握することが必要と考えます。また学校現場ではすべての学校、そして全教職員が課題を認識し、「自分たちが担任しているこどもたちは大丈夫だろうか」「学校は大丈夫だろうか」という意識を持つことが必要です。

資料 2 ページに未然防止に関する新事例や指導案作成が記載されています。これ自体は良い取組だと思いますが、果たして現場で徹底されているかについてこれまで教育委員会として十分に把握する術がなかったのではないかと感じています。通知を出したり研修を実施したりした後、実際に効果があったのかをより綿密に検証しなければ実効性のある対策にはなりません。そのため先ほどの課題認識について早急に改善するための行動を起こしていただきたいと思います。

そして教育長からも言及がありましたように資料 3 ページに記載されている堺市いじめ防止基本方針の改訂に関して校長は学校の責任者であることから、校長自身が責任者の義務として考えることができるかが重要と考えています。ぜひ現任の校長はもちろん、年度が変われば新任の校長も着任されますので、すべての学校の校長において役割として義務感を持ち、強い意志で臨んでもらいたいと思います。

続いて資料 8 ページの専門家チームの派遣について令和 2 年度より開始し今後も体制充実を図るとあります。しかし現在は令和 7 年度でありながら、大変残念なことにいじめの問題やいじめから不登校につながる事案が発生しています。こうした現状を考えると令和 2 年度から開始した取組内容について実際にどのように機能して、何が課題なのかを早急に検証する必要があります。これも一年間で検証してまた次年度ではこどもたちの限られた時間の中で悲しい思いをすることもが生まれ続けることになりますので、並行して検証し専門家チームを効果的に活かす必要があります。現状を踏まえてどのように改善し充実するのかについてしっかりと意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

教育委員の皆様からはいじめに対してチーム対応が重要であるとのご意見を頂きました。全教職員の意識や校長のリーダーシップはもちろんですが、やはり教職員それぞれがアンテナを張ることが必要です。「これぐらいは大丈夫だろう」など「からかい」という言葉で片付けてしまってはいじめの未然防止につながりません。疑わしい場を目撃したら直ちに共有し、一人で抱え込まないことがまずはチーム対応だと考えます。

そして先ほどご指摘があった謝罪や仲直りの方法について現場の教職員は謝らせることが目的になっていないだろうか、仲直りの場を設ける際も求められたからではなく、その場が何のためにあるのかをこども自身がきちんと理解しないと意味がありません。報告書にはその場では一応謝ったけれど、また同じようなことが繰り返されている事例も散見されます。表面的な対応ではなくこどもが我が事としてきちんとと考えながら行動に移せるようにするためにには、やはり教職員の意識が重要であり、また学校と家庭が連携してこの意識を共有してもらいたいと思います。

そして最後に先ほどの議題「総合的な学力の育成」とも共通しますが、いじめが発生する

背景には学校現場だけでなく家庭環境や社会的な要因が影響している可能性があります。これまで学校現場や教育委員会において教育行政を主に担うのは自分たちであるという認識のもと自分たちがやらなければと考え、対応が難しくなり止まってしまったケースもあったのではないかと思います。そのためいじめ不登校対策支援室を市長部局に設けた経緯もあります。いじめ対応についても「総合的な学力の育成」と同様に、例えばこれは教育委員会で担うべきこと、学校現場でできること、市長部局の福祉や子育て部門などに協力をお願いしたいこと、更には地域に支援を求めるなどそれぞれの役割を整理して進める必要があります。必ずしも教育委員会や学校現場だけですべてを解決できるとは限りません。まさに堺全体としてこどもたちのために解決すべき問題だと考えていますので視野を広げ、こどもたちが安心して学校で過ごし、健やかに成長できるという目的のために力を合わせて頑張りたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて議題の三つめは「次期堺市教育大綱」です。担当課長から資料を説明します。

〈政策企画部〉

「次期堺市教育大綱」

それでは堺市教育大綱（案）をご参照ください。

前回の総合教育会議での協議を踏まえ大綱の案をまとめています。現行大綱から見直している内容を中心に簡潔に説明します。まず前回の総合教育会議において、骨子案でお示したとおり、全体の構成としては資料1ページの「位置づけ」から5ページの「重要方針」までは内容や表現の見直しは行っていますが、現行大綱と同様の構成としています。6ページ「大綱の推進」は次期教育大綱をより実効性のあるものとするため、大綱を効果的に推進する上での行動指針及び運用手法を定める項目として今回新たに設定しています。

前回の総合教育会議を踏まえ、追加した内容としては「社会教育や家庭教育の重要性」についてご意見を頂きましたので、資料5ページの「子どもの学びや育ちを支える」の最初の段落において内容を盛り込んでいます。また「子どもの意見表明や意見の尊重」についてもご意見を頂きましたので、同じく5ページの「子どもの学びや育ちを支える」において、最後の段落に内容を追記しています。その他、「堺の歴史」や「他者の尊重」など表現に関するご意見を頂いた箇所についても、ご意見を踏まえ記載を見直しています。

〈事務局〉

ただいまの説明を踏まえまずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。教育委員の皆様、いかがでしょうか。

(中村教育委員　挙手)

〈事務局〉

中村教育委員、お願ひします。

〈中村教育委員〉

資料を拝見しましてこれまで申し述べてきたことが反映されていると感じましたので、
私から特に付け加えるところはございません。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(豊岡教育委員　挙手)

〈事務局〉

豊岡教育委員、お願ひします。

〈豊岡教育委員〉

次期教育大綱にはこどもたちが主体的に学び、自ら未来を切り拓くことが明記されており、これからの中の教育のあり方として大変望ましい内容であると思います。またこどもたちの置かれた環境は時代とともに変化しており、その中で自分を大切にし、違いを認め合い、多様性を受け入れることについて触れられていることも非常に良いと思います。先ほどのいじめの対策でもありましたが、他人との違いを認めて、互いに尊重し合う価値観を醸成することが、大綱に明記されることは非常に重要なことだと考えます。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(大内教育委員　挙手)

〈事務局〉

大内教育委員、お願ひします。

〈大内教育委員〉

次期教育大綱を改めて読ませていただきましたが本当に素晴らしい内容だと思います。
一点、資料4ページに記載されている「いじめや児童虐待への対応を強化」について先ほ

どの「いじめ対策」に関する資料にもありましたように「校長先生がリーダーシップを発揮する」と記載があります。本当にそのとおりだと思います。ただし万が一校長先生ご自身が何らかのトラブルの渦中にあり、リーダーシップを十分に発揮できなかつた場合に備えた具体的な対策も考えておく必要があると強く思います。次期教育大綱に反映するかどうかは別として校長先生も一人の人間であり、苦手なことや失敗することもあると思います。その場合に備えたフォローワー体制や監督、指導の仕組をしっかりと整えておくことが今後はとても大事だと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員　挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、お願ひします。

〈長田教育委員〉

前回の総合教育会議において私は「大人を含めた社会教育も教育大綱の対象とすべき」と発言しましたが、次期教育大綱では子どもの教育を主な対象とする方針であることについて承知しました。

資料5ページの「子どもの学びや育ちを支える」において家庭教育や社会教育の場などの文言を追記いただき、家庭や地域における大人の役割も考慮されていると理解しています。これにより保護者は教育サービスを受けるだけのお客様ではないという認識が広まるきっかけになればと期待しています。

次期教育大綱で私が特に重要だと考えていることは資料4ページにある「すべての子どもの置かれた状況に関わらず、学びの機会を確保する」という点です。子どもの置かれた状況が深刻な場合でも先ほど市長から「市長部局の各チームがサポートします」との心強いお言葉を頂きました。今後は関係機関等がシームレスにハードルなく連携することを期待しています。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員　挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、お願いします。

〈新谷教育委員〉

次期教育大綱案は非常に分かりやすく重要な事項が押さえられており、内容について特に意見はありません。私からはより伝わりやすくするために表現や文言について気になった点をいくつかお伝えしたいと思います。

資料4ページ「すべてのこどもの置かれた状況に関わらず、学びの機会を確保する」について、これ以前の項目には必ず「大事です」や「不可欠だ」など背景に関する文章が記載されています。しかしこの部分は唐突に「障害の有無や不登校など」の文言から始まるところが少し気になりました。すべてのこどもと言いながら、かなり限定されたこどもに対して述べている印象を持ちますので、その前に何が大切か、また何のために行うのかといった背景を付け加えると良いと思います。

資料5ページ「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」の説明文について「学校間における教育環境の偏りがない効果的な教育を行うことができる環境を整えます」を目的として説明文の冒頭に記載し何のためにするのかを提示することで、何が目的なのか、どういった背景で行うのかをしっかりと伝えることができるのではないかと感じました。

また同じ文章中の三行めに「学校規模の適正化に着実に取り組み」と記載がありますが「着実に」という言葉をわざわざ記載しなくても良いのではないかと感じました。また重要方針Ⅲの冒頭の文章にも「着実に」と記載があり重複した印象を受けるため、記載は不要ではないかと感じました。

そして資料5ページの最後にある「こどもの学びや育ちを支える」の説明文で「こどもが年齢や発達の程度に応じて意見を表明する機会を確保し、その意見を様々な取組に反映します」とありますが、個人的にはこの内容はむしろ、5ページの最初にある「児童生徒にとって効果的な教育環境を構築する」に含まれるように感じます。もちろんこどもの学びや育ちを支えるのかもしれません、こどもの意見を様々な取組に反映することが目的であることを考えると最初の項目に入れても良いと思いました。その際には目的を先に示し「こどもの意見を様々な取組に反映するために機会を確保する」と記載する方が良いのではないかと感じました。

大綱の推進の「I課題に対して前向きに挑戦する」についてもう少し評価しやすい具体的な表現が良いのではないかと感じました。前向きに挑戦したかどうか非常に評価しにくいので例えば組織全体で課題を共有して対応するなど関連部署との連携を図る内容を記載しても良いのではないかと感じました。全体として異論ありませんが細かいところが気になったのでお伝えしました。

〈事務局〉

ありがとうございました。教育長、いかがでしょうか。

〈教育長〉

前回の総合教育会議で意見として申し上げました 2 点につきまして、いずれも次期教育大綱案に記載いただき、感謝申し上げます。詳細は割愛しますが前回の会議において、社会全体で子どもの育ちを応援する観点から、学校・家庭・地域の連携は大切だと申し上げました。長田委員からも言及ましたが、社会教育や家庭教育支援の重要性は増しています。不易流行で申すならば、不易の本質的な部分であります。

そして子どもの意見表明の尊重は大切な視点です。今般、教育委員会で検討中の教育振興基本計画の策定プロセスにおいても重視しています。自らの意見を持つことや表明すること、そして他者の意見を尊重する態度が大切であり、先ほどいじめの議題で中村委員から言及ありました人権意識の涵養と通底するものであると存じます。

すなわち、自分と異なる考え方や価値観、文化などを認め合い、対話を重ね、他者を尊重する態度を涵養することが教育の大切な役目です。子どもたちには社会の一員として、持続可能な社会の創り手として多様な経験を積み、広い視野で物事を捉え、己の人生を切り拓く、たくましい力を身につけてほしいと思います。

次期教育大綱は総合教育会議で協議し、方向性を一にして推進するとあります。次期教育大綱と教育振興基本計画との整合性を鑑みますに、現在検討している教育プランの「未来を切り拓く力」や基本的視点である「ウェルビーイングの向上」などが呼応するものと捉えています。「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」の挑戦を見守り、励まし、日々の地道な教育実践を積み重ねていくためにも、教職員がそれぞれの専門性を活かし、それぞれの持ち味を存分に発揮できるよう、チーム学校での多岐にわたる取組を推進して参ります。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

皆様ご意見ありがとうございました。内容は概ねご了解いただけたと思いますが、ご指摘頂いたところについて私の見解をお伝えします。

校長のリーダーシップが発揮されなかった、また難しかった場合の対応について、これも組織的な対応だと思います。前提として学校園に関する事は校園長が責任を持って行いますが、それが難しかった場合、例えば校園長が教育委員会の然るべきところに相談し課題を教育委員会と共有できているかも重要だと思います。

そして新谷委員から大変具体的な言及を頂きました。目的やその行動、内容について分かりやすく伝えることは極めて重要です。ご指摘頂いたことも含めて全体を通してもう一度

伝わりやすい内容になっているか再考したいと思います。

一点「着実に」という言葉については実は現行の教育大綱には記載がありません。学校規模の適正化に関して現行の教育大綱にも掲げていますが、この間 1 件も進んでこなかった現状があります。それぞれの地域において学校は重要な存在であり、校区を少し変えるだけでも大変思い入れがありますので議論になります。一方で教育委員会もしくは教育行政を担う側としてはこどもたちにとって何が重要なのか。特にこれから少子化がますます加速するため、こどもたちの教育環境として望ましい姿を考え、汗をかいて地域や保護者の皆様も含めてご理解いただく必要があります。そのためここは私の思いとしてこれまで記載していくながら進まなかったのであれば、「着実に」と一言記載することによって区役所など行政全体として力を合わせながらこどもたちの将来のためにより良い教育環境となるよう強い意識を持って臨みたいと考えています。

そして最後に今回追加した大綱の推進に関して述べたいと思います。本日協議した案件以外にも堺市の教育行政には多くの課題があると認識しています。市長部局としてもより良い教育環境を実現するために力を尽くしたいと考えており、先ほど教育長からも言及がありましたが、次期教育大綱は次期教育振興基本計画と整合性を図りながら共に行動する意思を表したものです。すべてはこどもたちにより良い教育環境を提供するために力を尽くす、そのために教育行政やこどもに関わるすべての職員が強い意識を持って臨みたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

〈事務局〉

ありがとうございます。議題は以上とさせていただき、報告事項に移りたいと思います。
「次期堺市教育振興基本計画」について、教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「次期堺市教育振興基本計画」

それでは資料 1 ページをご覧ください。次期堺市教育振興基本計画として作成を進めている「第 4 期未来をつくる堺教育プラン」の概要版です。左側の「策定の趣旨等」をご覧ください。第 1 回総合教育会議でもご報告した策定の趣旨、期間、範囲、位置づけについて記載しています。右上の「教育理念・めざす教育像」をご覧ください。「ひとつくり・まなび・ゆめ」や「それぞれの世界へばたく“堺っ子”」、「子どもの未来をつくる学校」などそれぞれの表題は教育の不易として現行の第 3 期プランから継承しましたが、その中身について流行の観点から社会潮流を踏まえた内容となるよう、また伝えたいことが端的に伝わるよう検討を重ね、内容を精査しました。右下の「3 つの基本的視点」をご覧ください。第 4 期プランでは、ウェルビーイング、教育 DX、堺が進める「新たな学校のあり方」を基本的視点とし、それぞれの 3 つのポイントについてピクトグラムを用いて設定しました。

資料 2 ページをご覧ください。第 4 期プランの施策体系を示しています。教育理念とめ

ざす教育像の実現のため、基本的方向性として「こどもが身につける力」、「こどもの学びを支える教職員・学校の姿」、「こども・学校を支える教育環境」の3つと、それらに紐づく9つの基本施策を推進します。1ページの右下にお示しした3つの基本的視点はこれらすべての基本的方向性と基本施策を貫く視点であり、今後5年間、これらの視点を踏まえたすべての取組を推進します。

資料3ページをご覧ください。ここからは基本的方向性ごとに各基本施策の内容について記載しています。表形式で基本施策の方向性と主な取組を記載しており、それぞれの基本施策のゴールの実現に向けて主な取組を行うことが視覚的に伝わるように、表中の矢印で示しています。最後にこれまで第4期プラン策定に向けて、こどもや本市教育に携わる方が教育を自分事として捉えることをコンセプトに教職員のワーキンググループやこどもたちからたくさん意見を頂きました。これらの意見について教育委員会事務局としてしっかりと受け止め検討しています。今後、第4期プランへの反映状況や反映が難しいものはその対応内容をワーキンググループやこどもたちにフィードバックをする予定です。引き続き、本市の教育についてより多くの人に関心を持って読んでもらえるように、分かりやすく読みやすいプランの策定に向けて進めて参ります。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえまして。ご意見いかがでしょうか。
ご意見が無いようですので、報告事項の2つめに移らせていただきます。「業務量管理・健康確保措置実施計画」について教育委員会事務局から資料の説明をお願いします。

〈教育委員会事務局〉

「業務量管理・健康確保措置実施計画」

資料1ページをご覧ください。本日は国の指針に即して教育委員会が策定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」について報告します。

まず概要ですが「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法が令和7年6月に改正され、給特法に基づき国の定める「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針」に即して教育委員会は業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることが義務付けられました。

実施計画策定のポイントとして、実施計画には達成しようとする目標、実施内容、実施に關し必要な事項を定める必要があります。次に教育委員会は実施計画を定め、又は変更したときは遅滞なく公表し、総合教育会議で報告しなければなりません。また教育委員会は実施計画の実施状況を毎年度公表し同様に総合教育会議で報告する必要があります。ポイントとして挙げているように、次年度以降の総合教育会議で実施状況など報告することから、実施計画について今回の総合教育会議で委員の方々と共有した上で策定の作業を進めていき

ます。

次に実施計画の目標は時間外在校等時間に係る具体的な数値目標と教職員のワークライフバランスや働きがい等に関する目標を本市の実情に応じて設定します。次に実施計画の実施内容は国の示す学校と教師の業務の3分類を踏まえ責任体制を明確にし、業務分担の見直しや適正化を図るものと、教員が担う学校業務の適正化を図るものとし、教職員の時間外在校等時間の長時間化を防ぐための具体的な取組を実施します。また教職員の健康及び福祉の確保に関する取組についても実施します。

最後にスケジュールについて、今後、指針に即して策定を進め、令和8年3月に公表する予定としており、令和8年4月から実施計画に基づいて取組を進める予定です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえまして。ご意見いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

私からまとめてお伝えしたいと思います。先ほどの教育振興基本計画に関して記載内容を拝見すると次期教育大綱とリンクしながら一通り重要な内容が満たされていると考えますが、大切なことは教育行政全体として記載内容が徹底されているかです。そのため状況把握や記載内容が担保される仕組みをどのように構築するのかを計画策定段階から考える必要があります。

そして業務量管理・健康確保措置実施計画はこれまでの教育委員会として掲げている働きやすく働きがいのある学校の実現とも結びつく内容と理解しています。本日議題として協議したいじめの未然防止や早期対応は児童生徒にとって極めて重要であることはもちろんですが、対応が複雑化・長期化することによる教職員の負担の増加を防ぐことにもつながると認識しています。こどもに向き合う時間を確保するためにもぜひ教育現場で抱える様々な課題解決に向けて着実に進めていただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。本日のご意見を踏まえまして、府内の関係部局とも連携の上、それぞれの取組を進めていただきますようよろしくお願いします。次回の総合教育会議の開催日時や議題につきましては改めてご案内します。本日の会議は以上で終了します。

閉会 午前11時40分頃